

「慶応元年四月十七日付織田山城守書簡」

御札令披見候春暖相催

候得共弥御堅固可為御勤

珍重御事御座候将又来五月

十三日久庵桂昌尼公三百回

御忌御相当^ニ付御在所於久昌寺

御法会御執行之趣致承知候

右^ニ付先規御書取等御差越

慥致落手候右御報為可得

御意如此御座候恐惶謹言

織田山城守

四月十七日 信民（花押）

生駒頼母様

御館

（読み）

御札披見せしめ候、春暖相催し候得共、いよいよ弥々御堅固に御勤なさるべく珍重の御事に御座候、はたまた将又、来五月十三日、久庵桂昌尼公三百回御忌、御相当に付、御在所、久昌寺に於いて御法会、御執行の趣、承知致し候、右に付、先規御書取など御差し越したし慥かに落手致し候、右御報、御意を得るべきため、か此くの如きに御座候、きようこうきんげん恐惶謹言

織田山城守

四月十七日

信民（書判）

生駒頼母様 御館

（訳）

お手紙拝見しました。春になり暖かくなってきましたが、ますます御達者でお勤めなされ、めでたいこととございます。なおまた、来る五月十三日は久庵桂昌尼公三百回忌に当り、御在所の久昌寺においてご法要を執り行われるとの事、承知いたしました。そのことに付き、前回の法要の書類など御送り下され、たしかに拝受致しました。右のお知らせ、御指図を得たく一筆認めました。恐惶謹言（以下略）